

高等学校 令和6年度（1 学年用） 教科 公民 科目 公共

教 科： 公民 科 目： 公共 単位数： 2 単位

対象学年：第 1 学年 コース

使用教科書： 公共 第一学習社

教科 公民 の目標：

【知識及び技能】 現代の諸課題を考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を理解し、諸資料から、主体者として活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。

【思考力、判断力、表現力等】 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考察や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている。

【学びに向かう力、人間性等】 よりよい社会の実現を視野に、国家及び社会の担い手として、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

科目 公共 の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
現代の諸課題を考察し、選択・判断をするための手掛かりとなる概念や理論について理解し多様な資料から主体者として活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめている。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考察や公共的な空間における基本的原理を活理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論したりしている。	よりよい社会の実現を視野に、国家及び社会の担い手と現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

	単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
	第1編 公共の扉 1章 公共的な空間をつくる私たち ① 公共的な空間と人間との関わり ② 社会に生きる私たち ③ 個人の尊厳と自主・自立 ④ 多様性と共通性 ⑤ キャリア形成と自己実現 2 社会に参画する自立した主体として ① 伝統や文化との関わり 【知識及び技能】 人生の中で青年期はどのような意味をもつのか、自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としてのあり方生き方について理解させる。 【思考力、判断力、表現力等】 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いのさまざまな立場を理解し高めあうことのできる社会的な存在であることを理解させる。 【学びに向かう力、人間性等】 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともに、よりよい社会の形成に結び付くことについて理解させる。	1章 公共的な空間をつくる私たち 1 公共的な空間と人間との関わり ① 社会に生きる私たち ② 個人の尊厳と自主・自立 ③ 多様性と共通性 ④ キャリア形成と自己実現 2 社会に参画する自立した主体として ① 伝統や文化との関わり ・指導事項 指導目標に基づいた授業 ・教材 教科書、授業プリント ・一人1台端末の活用 等	社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などのさまざまな集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学んでいる。 【知識・技能】 人生の中で青年期はどのような意味をもつのか、自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としてのあり方生き方について理解している。 【思考・判断・表現】 人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いのさまざまな立場を理解し高めあうことのできる社会的な存在であることを理解している。 伝統や文化と自らの行動様式や価値観との関係について考察している。 【主体的に学習に取り組む態度】 自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともに、よりよい社会の形成に結び付くことについて理解している。	○	○	○	8

1 学期	2章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方 I 人間としてのあり方生き方についての探求 ①人間と社会のあり方についての見方・考え方 ②社会の事例から考える～環境保護 ③実社会の実例から考える～生命倫理 【知識及び技能】 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解させる。 【思考力、判断力、表現力等】 環境保護や生命倫理に関する事例をもとに、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、選択・判断の手掛かりとしての二つの考え方をもちに、行為者自身の人間としてのあり方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解させる。 【学びに向かう力、人間性等】 人間としてのあり方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付けさせる。	2章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方 I 人間としてのあり方生き方についての探求 ①人間と社会のあり方についての見方・考え方 ②社会の事例から考える～環境保護 ③実社会の実例から考える～生命倫理 ・指導事項 指導目標に基づいた授業 ・教材 教科書、授業プリント ・一人1台端末の活用 等	古今東西の先人の取り組み、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を理解している。 【知識・技能】 選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。 【思考・判断・表現】 環境保護や生命倫理に関する事例をもとに、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、選択・判断の手掛かりとしての二つの考え方をもちに、行為者自身の人間としてのあり方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であることについて理解している。 【主体的に学習に取り組む態度】 人間としてのあり方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能を身に付ける。	○	○	○	15
	定期考査			○	○		1

2 学 期	第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第1章 法的な主体となる私たち ①法や規範の意義 ②契約と消費者の権利と責任 ③司法参加の意義 裁判所と人権保障 【知識及び技能】 憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解させる。 【思考力、判断力、表現力等】 法やルールを定める時には、どのようなことに配慮する必要があるかを理解させる。 法や規範の意義及び役割に関わる現実社会の事柄や課題を理解させる。 ・生徒に身近な紛争や課題を取り上げ、どのようにすれば公平・公正に調整できるのか、主体的なルールを作成・利用することで考察、構想、表現させる。 【学びに向かう力、人間性等】 自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現させる。 ・契約と消費者の権利・責任について、現代の諸課題を具体的な例をもとに、主体的に解決させる。	第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第1章 法的な主体となる私たち ①法や規範の意義 ②契約と消費者の権利と責任 ③司法参加の意義 裁判所と人権保障 ・指導事項 指導目標に基づいた授業 ・教材 教科書、授業プリント ・一人1台端末の活用 等	【知識・技能】 憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解している。 【思考・判断・表現】 法や規範の意義及び役割に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。 ・生徒に身近な紛争や課題を取り上げ、どのようにすれば公平・公正に調整できるのか、主体的なルールを作成・利用することで考察、構想、表現している。 【主体的に学習に取り組む態度】 自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現している。 ・契約と消費者の権利・責任について、現代の諸課題を具体的な例をもとに、主体的に解決しようとする。	○	○	○	19
	第2章 政治的な主体となる私たち ①選挙の意義と課題 ②政治参加と世論形成 ③国会と立法 ④内閣と行政の民主化 【知識及び技能】 よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解させる。 【思考力、判断力、表現力等】 民主政治を推進するために、私たちが果たすべき責任を理解させる。 政治参加と公正な世論形成に関わる現実社会の事柄や課題を理解させる。 選挙権年齢が18歳以上であることを踏まえ、選挙の意義や、政治的無関心の危険性などについて理解させる。 【学びに向かう力、人間性等】 選挙のしくみ、政党の役割、世論の形成について、さまざまな情報手段を活用して、考察、構想し、表現している。 ・国会の地位と構成・権限、議院内閣制のしくみ、内閣総理大臣の権限、行政の民主化について、理解させる。 地方自治には、直接民主制の考え方に基づくしくみが、国政よりも多く取り入れられていることを理解させながら、地方自治の課題についても考察、構想し、表現させる。	第2章 政治的な主体となる私たち ①選挙の意義と課題 ②政治参加と世論形成 ③国会と立法 ④内閣と行政の民主化 ・指導事項 指導目標に基づいた授業 ・教材 ・一人1台端末の活用 等	【知識・技能】 よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解している。 【思考・判断・表現】 民主政治を推進するために、私たちが果たすべき責任を理解している。 政治参加と公正な世論形成に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。 選挙権年齢が18歳以上であることを踏まえ、選挙の意義や、政治的無関心の危険性などについて理解している。 【主体的に学習に取り組む態度】 選挙のしくみ、政党の役割、世論の形成について、さまざまな情報手段を活用して、考察、構想し、表現している。 ・国会の地位と構成・権限、議院内閣制のしくみ、内閣総理大臣の権限、行政の民主化について、理解している。 地方自治には、直接民主制の考え方に基づくしくみが、国政よりも多く取り入れられていることを理解させながら、地方自治の課題についても考察、構想し、表現している。	○	○	○	8
	定期考査			○	○		1

3 学 期	第2章 政治的な主体となる私たち 1 国際社会と国家主権 ①国家と国際法 ②国境と領土問題 ③国際連合の役割と課題 【知識及び技能】 主権国家が並び立つ国際社会は、どのように成り立っているのかを理解させる。 国際社会と国家主権に関わる現実社会の事柄や課題を理解させる。 【思考力、判断力、表現力等】 国際法の意義と役割について、多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 国際社会と国家主権について、国境や領土をめぐる諸課題を主体的に解決するために、必要な情報を収集し、考察、構想させる。 【学びに向かう力、人間性等】 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けさせる。 国際社会と国家主権について、現代の諸課題を主体的に解決させる	第2章 政治的な主体となる私たち 1 国際社会と国家主権 ①国家と国際法 ②国境と領土問題 ③国際連合の役割と課題 ・指導事項 指導目標に基づいた授業 ・教材 ・一人1台端末の活用 等	【知識及び技能】 主権国家が並び立つ国際社会は、どのように成り立っているのかを理解している。 国際社会と国家主権に関わる現実社会の事柄や課題を理解している。 【思考力、判断力、表現力等】 国際法の意義と役割について、多面的・多角的に考察、構想し、表現できる。 国際社会と国家主権について、国境や領土をめぐる諸課題を主体的に解決するために、必要な情報を収集し、考察、構想させる。 【学びに向かう力、人間性等】 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けている。 国際社会と国家主権について、現代の諸課題を主体的に解決できる能力が身に付けている。	○	○	○	17
	定期考査			○	○		1 70